

第5回「斎藤分小学校・二谷小学校」建替えに伴う学校規模適正化等検討部会 会議録

日 時	令和6年3月21日（木）午後6時30分～午後8時06分
開 催 場 所	神奈川区役所 機能訓練室
出 席 者	牧田部会長、岡田副部会長、平林委員、山下委員、柳澤委員、島田委員、松井委員、大木委員、佐々木委員、篠原委員、石井委員、小谷野委員、東山委員、黒木委員、矢島委員
欠 席 者	山田委員、武委員、関委員、小泉委員、間邊委員、枝迫委員
開 催 形 態	公開（傍聴者5名）
議 題	建替えに伴う学校規模適正化等の検討について
決 定 事 項	第6回検討部会までの間に、隣接する青木小学校の不足教室対策の方向性や、本検討部会として考えうる意見書案をいくつか用意するなど、事務局で調整を行ったうえ、次回検討部会では、学校規模適正化の方向性を決定することとなりました。
議 事	<p>1 開会 （事務局）</p> <p>まだお見えになっていない方もいらっしゃいますが、定刻のお時間が過ぎましたので、ただいまから第5回「斎藤分小学校・二谷小学校」建替えに伴う学校規模適正化等検討部会を開催させていただきます。本日はお寒い中、また、年度末で大変お忙しいところ、御出席いただきまして本当にありがとうございます。</p> <p>さて、本日の会議におきましては、お時間が前回の開催から大分空いてしまいましたが、令和4年10月に開催いたしました第4回検討部会後に委員の皆様にお諮りしたとおり、公開で実施いたします。なお、毎度の御案内となり大変恐縮なのですが、午後8時30分終了目途に進行させていただきたいと思っておりますので、皆様どうぞ御協力をよろしくお願いいたします。</p> <p>初めに、年度が迫ったこの時期ではございますが、今年度最初の検討部会でもありまして、第4回から当課の課長が交代しておりますので、一言御挨拶を申し上げます。</p> <p>（事務局）</p> <p>皆様こんばんは。学校計画課の大塚と申します。令和5年4月から前任の高梨の後任として、こちらの部会を担当させていただくこととなりました。</p> <p>こちらの部会につきましては、今お話しさせていただきましたが、令和4年の12月に第4回の検討部会を開催した後、意見交換会として令和5年の1月、6月のそれぞれ2回開催させていただきまして、第2回の意見交換会の最後に我々事務局から次回は検討部会を開催しようということで御提案させていただいたところではあるのですが、その後、本日の部会開催まで間が空いてしまったことに対して、まずはお詫びを申し上げたいと思います。</p> <p>教育委員会では毎年、全ての市立小学校・中学校の一般学級の児童生徒数と学級数</p>

の向こう6年間の見込みとして、義務教育人口推計というものを算出させていただいています。今年度、令和5年度の推計結果につきましても9月に公表させていただきます。本日の資料にも神奈川区の小学校の推計結果を資料としてつけさせていただきました。神奈川区においては児童数の増加によって教室不足が見込まれる学校があることが改めて明らかになり、一部の学校についてはこちらの部会の主な方向性についても影響が生じる可能性があるということが分かりましたので、関係者の皆様にも状況を御説明させていただくとともに、改めて私どもとしても今後の進め方について検討を進めさせていただきたいと考えてございます。

本日の部会では、この2回開催させていただいた意見交換会の概要を御報告させていただくとともに、意見交換会で頂いた御質問についても一部、御回答させていただきたいと思っております。その後、この部会の今後の進め方についても御説明させていただくことを考えております。

部会委員の皆様におかれましては、この部会を立ち上げてから長期間の検討となりまして、大変御苦勞をおかけして申し訳ございませんが、引き続き御協力いただければと考えております。長くなりましたけれども、挨拶は以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

#### (事務局)

では、ここからは着座にて失礼させていただきます。

それでは、改めまして、本日の部会成立について御報告いたします。本日の部会は、山田委員、関委員、小泉委員、間邊委員、枝迫委員、以上5名の委員から、事前に欠席するとの御連絡を頂いております。現在、御出席いただいている方は、学校規模適正化等検討部会運営要領の第5条第2項に基づき半数以上の出席が認められておりますので、部会は成立していることを御報告させていただきます。

次に、役員等の交代によりまして委員の退任及び就任がありましたので、御報告いたします。退任された委員は、前島千絵委員と野本英男委員の計2名になります。退任を受けまして、新たに二谷小学校PTA会長の篠原悠介様、六角橋中学校PTA会長の東山亘様、以上2名の方々に御就任いただきました。

続きまして、本日お配りしております資料の確認をさせていただきます。本日の資料は、次第、資料1の委員名簿、資料2の席次表、資料3「斎藤分小学校・二谷小学校」建替えに伴う学校規模適正化等検討部会ニュース第4号、資料4「事務局に寄せられた御意見等一覧」、資料5「斎藤分小学校の学校統合に関する意見交換会実施報告」、資料6「斎藤分小学校・二谷小学校の周辺校の状況について」、以上6点となっております。資料に不足がないか御確認いただきまして、不足がある場合には事務局までお声がけをお願いいたします。

続いて、傍聴に当たっての注意事項を申し上げます。まず、「斎藤分小学校・二谷小学校」建替えに伴う学校規模適正化等検討部会の傍聴に関する要領第4条第2項により、傍聴人による写真撮影、録画、録音は全て禁止されています。また、同要領第

6条により、会議中の発言、あるいは部会の進行を妨害するといった、部会の運営に支障となる行為を行い、部会の運営に御協力いただけない場合には、部会長が会場からの退去を命じることができると定められておりますので、あらかじめ御承知おきください。

報道機関におかれましては、本検討部会の傍聴に関する要領第5条第2項により、写真の撮影は部会の冒頭とし、部会における発言の録音は禁止されていますので、御了承ください。では、報道機関の方で写真撮影される場合は、今からお願いいたします。

(写真撮影)

(事務局)

なお、前回に引き続き、会議録や部会ニュースの作成に供するため、部会の議事内容を録音させていただきますので、御承知おきください。また、今回の検討部会におきましても、議事録作成に当たり、委託しております業者が同席していることを併せて御報告いたします。

それでは、これから先の議事進行につきましては、部会長にお願いしたいと思います。牧田部会長、よろしくお願いいたします。

(部会長)

それでは、これから第5回の部会を始めたいと思います。

## 2 前回の検討内容の確認

(部会長)

前回の検討内容の確認を事務局からお願いいたします。

(事務局)

お手元にあります黄色の紙面、「斎藤分小学校・二谷小学校」建替えに伴う学校規模適正化等検討部会ニュースの第4号を御覧ください。こちらのニュースは、令和4年12月12日月曜日より順次、斎藤分小学校及び二谷小学校の全児童と関係地域全戸に配付させていただいております。

表紙の太枠で囲われた部分、「第4回検討部会での決定事項など」の欄を御覧ください。第4回検討部会での決定事項ですが、第5回検討部会では、第4回検討部会の資料や委員の意見等を踏まえ、引き続き、学校統合の方向性について議論することになりました。また、第5回検討部会開催までに、斎藤分小学校に關係する部会委員と事務局とで意見交換をする場を設けることが決定されました。

前回の検討内容につきましての確認は以上となります。

### 3 寄せられた質問・意見について

(部会長)

それでは、次に検討部会に寄せられた質問・意見について、事務局から報告をお願いいたします。

(事務局)

資料4と書かれました「事務局に寄せられた御意見等一覧」という資料を御覧ください。お時間の都合上、全てを御紹介するのは難しいので、こちらの黄色く塗られた検討部会に関係する部分を中心に御紹介させていただきたいと思います。その他の部分につきましては、資料をお目通しいただければと思います。

まず、御意見は全部で6件頂いております。1番目の方はEメールでお問合せいただきました。こちらの方は反対の立場からの御意見となっております。「斎藤分小学校の廃校は、教育の破壊、地域社会の破壊であり反対です」。下のほうになりますが、「同校の一般学級児童数・学級数ともに漸増傾向にあるにかかわらず、これを廃校にすること自体に問題あるとも言えます」。続いて次のページですが、結びのところで、「いずれにしても、老朽化による二谷小学校の建替えにともなう斎藤分小学校を廃校にすべきでは無く、むしろ充実を図るべき」となっております。

続いて2番目の方、こちらの方はお手紙で頂きました。こちらの方につきましても反対の立場からの御意見となっております。「教育は人間を育てる大切な役割を担っています。一人ひとりの人間に目を向け、人間同士の関わりをしっかり目を向けるためには、少人数の学び舎が必要だと考えます」。

続いて3ページ、3人目の方の御意見になります。こちらの方はEメールでお問合せいただきました。こちらの方も反対の立場からの御意見になります。まず、上の部分になりますが、「二谷小学校の北隅・二階建ての小さな校舎が築70年を経過するというだけで、近隣の斎藤分小も巻き込んで統合させようという動き自体がミスリードであると言わざるを得ない」。下のほうに移りまして、「学校規模が大きくなり、児童数が増えた結果、一人当たりの校地・校庭面積は小さくなり、窮屈な学校生活を送らざるを得なくなっているし、新統合校でも同様の問題が発生するだろう」。

続いて5ページ、4人目の方でございます。こちらの方もEメールでお問合せいただきまして、立場としては反対の立場からの御発言になります。下の部分を読ませていただきます。「子育て世代の声に耳を傾けて頂き、子育て世代が不安なく、新しい人も越してこれる、今まで住んでいる人もずっと住みたいと思える地域にして頂きたいです」。

続いて6ページ、5人目の方です。こちらの方もEメールでお問合せいただいております。立場としては反対の立場からの意見となっております。まず、1番のところです。「斎藤分小学校があることでその小学校の場所を中心に地域が活性化されます」。続いて4番の「少子化への対応」のところです。「地域の保護者や、地域の方の意見を汲み、子供を育てやすい環境を整えていく事が自治体の使命だと思いま

す」。

最後に7ページ、6人目の方になります。こちらの方もEメールでお問合せいただきました。こちらの方は賛成の立場からの御意見を頂いております。「小学校の統合についてですが、私は賛成になります。クラス替えがないため、友達との軋轢でクラスに合わないのが理由で転校してしまったり、いじめのようなことがあり不登校になった子が複数いました。学年に先生が1人しかいない。先生と合わない場合に相談が全くできないです」という御意見でございました。

御報告は以上となります。

(部会長)

検討部会に寄せられた質問・御意見等について、事務局から報告がありました。本日の部会もこの内容を踏まえながら検討していきたいと思っております。

#### 4 斎藤分小学校の学校統合に関する意見交換会の実施報告

(部会長)

第4回検討部会では、第5回検討部会開催までに、斎藤分小学校に関する部会委員と事務局とで意見交換をする場を設けることが決定されました。それを踏まえ、昨年1月20日及び6月27日に2回開催されましたので、そのときの様子について事務局から報告をお願いします。

(事務局)

それでは、今度は資料5と書かれました「斎藤分小学校の学校統合に関する意見交換会の実施報告」を御覧ください。こちらのページ構成としましては、1番目のところに意見交換会概要ということで、1回目と2回目の内容をまとめさせていただいております。今日はお時間の都合上、こちらのページを使って御説明させていただきますが、2ページ目、3ページ目、4ページ目につきましては、2回目の意見交換会のときに提出させていただいた資料の一部を抜粋する形でまとめさせていただいております。また、冒頭の1ページ目のところには、会議録と資料をそれぞれ直接リンクして飛べるようにQRコードをつけさせていただいておりますので、御参考いただければと思います。

まず、第1回は令和5年1月20日に開催させていただきました。第1回意見交換会では、事前に斎藤分小学校側の委員の方々から頂きましたテーマに沿って自由意見交換という形で実施させていただいております。こちらのテーマとしては、1つ目として斎藤分小学校を学校統合する必要性、2つ目として建替えの考え方、3つ目として後利用の考え方について、議論させていただいております。出てきた主な御意見としましては、「いま一度、なぜ統合の対象となるか説明してほしい」、「小規模校を解消するための手法を何か検討したがうまくいかず、せつかく建替えをするから統合を考えませんかという説明ならまだ分かるが、そうした提案はなかった。だが、そうし

た手法をまず検討することが先ではないか」といった御意見を頂いております。1回目の結論としましては、引き続き意見交換会を開催することを決定しております。そして、次回の意見交換会までに、1つ目として過去に行った通学区域変更シミュレーションの結果、2つ目として後利用検討のガイドライン、3つ目として学校統合後に人口が増加した地域のデータの資料をそれぞれ用意するというで終わっております。

第2回、こちらは令和5年6月27日に開催させていただきました。意見交換会の概要としましては、事務局で、先ほど宿題として頂きました上記①～③の資料を用意いたしまして、委員と事務局との自由意見交換を実施させていただいております。こちらで出てきた主な御意見としましては、「二谷小の建替えが数年先であれば、斎藤分小との統合の検討も先になっていたのか」、「令和2年度の通学区域変更の検討について、地域・保護者及び児童の理解が得られにくい状況というのは、教育委員会内での判断か。斎藤分小は小規模ながら課題のない良い学校だと思っている。そのため、小規模校対策と言われても何の対策なのかと思ってしまう」、「小規模校として建て替えることは、この先数十年にわたって、教育環境の改善が必要な状態を容認することになるため、小規模校のまま建て替えることは考えていません」とあるが、小規模校ながら課題がない中で、そのように言われることに違和感がある」、「跡地利用のマニュアルには、こちら側が知りたい「地域に対して何をする」という点はあまり書かれていない。また、地域の意見も全てかなうとは限らないとなると不安だ」といった御意見を頂いております。第2回の意見交換会の結論としましては、事前に委員から頂いたテーマについて、委員会側に必要な資料を提供し、十分に御説明させていただいたと考えましたので、事務局から議論の場をこの検討部会に戻すことを御提案させていただき、意見交換会は終了するということが決定して、今日の検討部会を迎えている形になります。

続きまして、意見交換会に御出席いただきました委員より、「最新の推計に基づく統合校の推計を示してほしい」、「適正規模校になることでよりよい環境を提供できるようになるのか、小規模校のよさがかえってマイナスになるのではないか」といった御意見を頂きましたので、今回、そこに対する回答として、改めて事務局で資料を御用意いたしましたので、引き続きになりますが御説明させていただきたいと思えます。「資料5別紙1」と右肩に書かれました「意見交換会で頂いた御意見に対する事務局の考え方について」という資料を御覧ください。こちらは資料が2枚組になっておりまして、資料5別紙1と、横表になっております別紙2を御用意いただきながら聞いていただければと思います。

まず1番、仮に統合した場合の統合校の推計。令和5年度義務教育推計に基づいて算出したものを改めて示させていただいております。令和5年、こちらは5月1日時点での一般学級数の実数値が表に入っております。斎藤分小学校は、5月1日時点では196名、学級数は7学級。二谷小学校は、402名の14学級。こちらを仮に統合した場合の人数として、598名20学級というのが実数の値になります。こちらは何度か御説

明させていただいておりますが、令和5年までに生まれた0歳児の子が小学校に入学するまでの間を予想して義務教育人口推計を出しておりますので、最終年度は令和11年になります。令和11年の予測数としては、斎藤分小は児童数が215名の9学級、二谷小学校は343名の12学級、統合した場合の人数としてはその合計になりますので、558名の18学級と予想しております。

続いて2番、学校規模適正化についてになります。まず1つ目、教育委員会として考えている学校規模適正化の考え方について、改めて御説明させていただきたいと思っております。こちらは、第2回の意見交換会においても資料で御提供させていただきましたが、検討部会においても改めて御説明させていただきます。文部科学省が「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」で示しているとおり、一般的には児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い切磋琢磨することを通じて一人一人の資質や能力を伸ばしていくという学校の特質を踏まえ、小・中学校では一定の集団規模が確保されていることが望ましいものと考えられています。本市においても児童生徒の教育環境の改善のため、「横浜市立小・中学校の通学区域制度及び学校規模に関する基本方針」に沿って学校規模適正化を推進しております。

続いて(2)として、小規模校と適正規模校の特徴の比較について表にまとめましたので、そちらを御覧ください。こちらは、小規模校の良いところが適正規模校になったときに消えてしまうのではないかという御意見に対するもので、今まで御説明している内容と変わりはないと思われるかもしれませんが、視覚的に分かりやすくなるようにということで作成してまいりました。こちらの表の見方ですが、左側に児童、右側に教職員というふうにさせていただきまして、真ん中の軸のところ、学級で見た場合、学年・学校単位で見た場合ということでの比較を入れております。

まず、イメージしやすいように、現在の斎藤分小学校の状況でイメージを入れております。こちらは、令和5年でいいますと1学級約30人、1学年約1学級、今、2年生だけが2学級だったと思っておりますが、ほかの学年は1学級の学校になります。仮に統合した場合は1学級約30人ということで、人数に変わりはない形になります。ただ、1学年の学級数に変化がございまして、1学年では約3学級、全校にしますと20学級というのが令和5年での想定の数値になります。学級で比べてみますと、学級単位では人数に大きく変化がございませんので、小規模校と条件は変わらない形になります。

今度は左側、児童の学習面というところを御覧いただければと思いますが、学習面では、小規模校の良い特徴として、学校行事等で様々な役割に携わる機会が多い、リーダーを経験する機会が多いといったところが、全体の人数が少ないならではの良いいところかと思っております。それに対して適正規模校ではどうなっているかということですが、多様な人と関わり様々な意見に触れることができる、互いに切磋琢磨する環境をつくりやすいといったところが特徴として挙げられます。リーダーを経験する機会というのは、全校生徒の数が増えてまいりますので、どうしても少なくなるのは否めないかと思っております。しかし、学校単位で人数が大きくなりますので、大きな集団でリー

ダーを経験する機会は増えていくと考えております。

続いて生活面での比較になります。生活面で見ますと、小規模校は知らない人がいない。学級単位でも、学年単位、学校全体、先生でも知らない人がいないというところが良い特徴になるかと思えます。それに併せて、子どもたちの仲間意識が強いというところも良い面かと思えます。一方で、その裏返しという形で一般的なところになります。逃げ場となる機会がなく、一度関係がこじれると修復が困難といったようなところも一般的な課題として挙げられるかと思っております。それに対して、適正規模校の生活面を見ますと、当然、人数が増えてまいりますので、縦のつながりは小規模校に比べると弱くなりやすいというところは否めないかと思えます。ですが、適正規模校でも異学年交流は学校の先生方が工夫して行っておりまして、決して縦のつながりがないわけではないというところになります。また、クラス替えによって新しい出会いがあるということと、横のつながりが広がる。これは、クラスの友達が1組、2組、3組と離れていたときに、そこで友達が広がり、またその1組、2組、3組の元いた友達が集まると、それが大きな集団になっているということで、学級をまたいだ交流が可能ではないかと考えております。

続いて教職員、先生方の面になります。まず、学習・運営面での比較になります。小規模校では学年活動の意思決定が早い。これは当然、学年の先生が1人しかいらっしやらないので、イコール学年主任の先生になっているということもあり、意思決定が早いというのが特徴です。その裏返しとして、同じ学年内に指導内容を相談できる方がいらっしやらないというところが悩みになっているかと思えます。それに対して、適正規模校につきましては、3つ四角で囲っている真ん中のところが一番かと思えます。バランスよく教職員を配置することが可能になります。例えばこの例で挙げました統合校の仮想の例でいいますと、3学級以上できることになりますので、新人、中堅、ベテランといった教職員の配置が可能になります。それによりまして、上の矢印で、教員同士の連携により学習指導を広げたり深めたりしやすかったり、逆に新人の先生を学年全体で育成することができる。教職員の人材育成にもつながるというところが、適正規模校の良い特徴面だと考えております。そのほかの面で見ますと、小規模校では学校全体で児童を指導、全教職員で全校児童を見守ることができるというのが、人数が少ない学校ならではの特徵かと思えます。それに対して、適正規模校は学年を中心にした児童の指導が中心になるかと思えますが、学年だけを見ていくわけではなく、先生方は学校全体で児童を見守っていらっしやいますので、そこも変わらない部分かと思えます。また、最後に、一人一人の業務分担がどうしても増加しやすいといったところが小規模校の特徵かと思えます。それに対して適正規模校では、一人一人の業務分担は当然、教職員の人数が増えますので、軽減されるというところが特徴になっているかと思えます。

前回の意見交換会の御報告と、そこで出てきました御意見に対する御報告ということで、事務局からの御説明は以上となります。

(部会長)

続いて、事務局から意見交換の実施報告及び、それに出た意見に対する説明がありましたけれども、これらについて何か意見や御質問がありましたらお願いいたします。

(委員)

質問とかではないのですが、今出された資料だけを読むと、第2回の結論のところに「事務局から議論の場を検討部会に戻すことを提案し、意見交換会は終了することが決定」と書かれています。その前に、「必要な資料を提供し、十分に御説明させていただいたことから」という文言が入っています。これは当日も言われました。この意見交換会は教育委員会が求めてきたものです。教育委員会からも十分御説明申し上げたいので機会をつくっていただけませんかというお話から始まったものです。そこから御提案なされたのですから、そちら側が意見の説明を一方的にしたから終了というのは、本来、おかしいことです。少なくとも斎藤分側の委員は誰一人、そちらからの説明を、よく分かりましたというふうに納得はしていません。その状態で、強引に意見交換会が終了されたということだけ、皆さんにはお伝えしておきます。こちらは必ず議事録に載せてください。

(事務局)

分かりました。

(部会長)

ほかに御意見、御質問ございますでしょうか。

#### 5 議題「建替えに伴う学校規模適正化等の検討について」

(部会長)

ないようですので、続いて次第の5、議題「建替えに伴う学校規模適正化等の検討について」に入ります。「斎藤分小学校・二谷小学校」建替えに伴う学校規模適正化等の検討について、事務局から説明があるようなので、資料について説明をお願いいたします。

(事務局)

今度は資料6と右肩に書かれました「斎藤分小学校、二谷小学校の周辺校の状況について」という資料を御覧ください。こちらの資料の構成は、1枚目が今冒頭申し上げました資料で、2枚目が別紙1で神奈川区の全小学校の義務教育人口推計、こちらはホームページで公表しているものになりますが、つけさせていただきます。そして、別紙2「今後の検討の流れについて」といったフローチャートを作成させていただきましたので、これらを御説明させていただきます。

1 番の「神奈川区内の小学校の現状」と2 番の「斎藤分小・二谷小の周辺で教室不足が見込まれる小学校」につきましては、次の別紙1 の神奈川区全体の義務教育人口推計の表を御覧になりながら聞いていただければと思います。

まず、神奈川区内の小学校の現状ですが、現在、神奈川区内の一部におきまして、マンション開発等により児童が急激に増加している地域がございます。そのところで小学校における教室不足への対応が喫緊の課題となっております。通常、この教室不足が見込まれる場合には、施設の改修等によるハード面の対策や通学区域の見直しによるソフト面の対策等を検討し課題解決を図りますが、神奈川区の小学校の敷地面積は、お手元に推計表がありましたら、別紙1 の表の右側「校地面積」というところを御覧いただければと思います。例えば青木小学校であれば9,288㎡、今この検討部会で議題に上がっています二谷小学校の敷地面積で見ますと7,611㎡といったように、全市平均で大体1万2000㎡となっておりますので、その全市平均と比べると学校の敷地が大変狭いということと、隣接する学校同士で教室不足が見られるといったような課題がございます。

続いて2つ目の、斎藤分小学校と二谷小学校の周辺で教室不足が見込まれる小学校の御説明になります。今現在、この両校に近接する学校で教室不足が見えている学校は、神大寺小学校と青木小学校になります。神大寺小学校につきましては、児童数は増加する見込みなのですが、こちらは一時的であるということと、施設面で対応可能ということが見えているような状況でございます。一方で青木小学校につきましては、現在も大規模住宅開発が行われていることに加えて、今後もさらに住宅開発が見込まれております。そのため、継続して児童が増加していく可能性がございます。それを受けまして、長期的な観点から対応策の検討が必要であり、現在、それに着手させていただいているところになります。

3 番の学校分布図を御覧ください。周辺の学校の位置図を載せておりますので、こちらも御確認いただければと思います。

続いて別紙2、今後の検討の流れについて御説明させていただきたいと思います。今、2 番で申し上げましたとおり、隣接する青木小学校で現在、教室が不足する状況が見えているというところがございます。そのため、この斎藤分小学校と二谷小学校の検討部会の検討に当たって近接する学校ということで、どうしてもこちらにも影響を及ぼしてしまうというところが現状、教育委員会として課題と捉えております。青木小学校の地区につきましても、教育委員会と地域とでお話をさせていただくことに取り掛かったところではありますが、現状では、第5回検討部会において皆様はどういう状況になるかということをお説明できる状況ではありません。そこで、次の第6回検討部会までにどういう方向性で進んでいくのか、そして検討部会をどのように進めていくのかというところをフローチャートにさせていただきましたので、こちらを御覧いただければと思います。

まず一番上、第5回検討部会が終わりましてところで、今度は青木小学校について隣接する学校との通学区域変更等の検討を早急に行いたいと考えています。検討内容

としましては、通学距離、学校施設の状況、地域コミュニティを含めた上での検討になります。フローチャート左側は、斎藤分小学校や二谷小学校への通学区域が変更となった場合のフローチャートになります。右側が両校2校への通学区域変更以外の方策、例えばハード面であったり、2校以外での通学区域変更が検討できた場合のフローチャートになっております。

左側から御説明させていただきます。仮に斎藤分小学校や二谷小学校に通学区域が変更になるといった場合には、矢印を下のほうに移っていただきまして、両校に通学区域を変更し、斎藤分小学校の適正規模化が見込まれる場合と、斎藤分小学校だけに通学区域変更し、適正規模化が見込まれる場合というのが考えられますが、その場合は、斎藤分小学校は適正規模校になりますので、斎藤分小学校は当面の間、存続します。そして、二谷小学校は単独整備という形で進めていきます。第6回検討部会でそのような流れになった場合には、斎藤分小学校は当面の間は存続するという形になりますので、これまでの検討部会でも御説明いたしました、斎藤分小学校も70年目を迎えるに当たって学校の建物の老朽化の問題等ございますので、その場合には、学校規模や老朽化の状況に応じて必要な時期に対応を検討するということが必要になってまいります。ですので、こちらの第7回の検討部会以降で意見書を取りまとめる際には、その点も踏まえたところを御議論いただく必要がございます。逆に二谷小学校は単独での整備という形で進んでいきますので、その方向性が見えた段階で設計に着手し、建替工事、新校舎完成といったフローチャートの流れになっております。

2校への通学区域変更以外の方策、右側のフローチャートで進んでいった場合になりますが、第6回検討部会前までには、青木小学校の関係につきましては事務局で整理し、事前に委員の皆様には何らかの方法で御周知させていただいた上で6回目の検討部会を迎えたいと考えております。ですので、次回の第6回検討部会では、学校規模適正化について皆様に御検討いただき、いずれかの方向性を示されることになるかと思っております。フローチャートは学校統合の方向性となった場合のみを載せておりますけれども、統合の方向性となった場合には、斎藤分小学校・二谷小学校ともに統合する形になりますので、学校名、通学区域、通学安全対策等について検討していただく形になり、二谷小学校の設計、建替工事、新校舎完成が見えたところで両校が閉校した上で新しい統合校を開校するという流れになります。

今回、青木小学校という隣の学校の影響を踏まえた上で皆様にお時間を大変頂戴してしまって申し訳ないというところはございますが、何分、両校に影響がある地域ということもありまして、まずは状況の御説明ということと、仮にどちらの方向に流れていったとしても、検討部会が今回お示したような形で進んでいくということを改めて共通認識として持っていただきたいと思ひまして、資料を作成させていただいております。御説明は以上となります。

(部会長)

ただいまの事務局からの説明を踏まえて意見交換を進めたいと思ひます。何か御質

問とか御意見はございますでしょうか。

(委員)

今の事務局の説明の中の資料6と資料6別紙2の部分について意見を述べさせていただきます。その意見の内容というのは、そもそも当部会の果たすべき役割の範囲とは何なのかという意見を述べさせていただきます。

そもそもこの本部会の役割とは何なのかというのは、この資料3の黄色い検討部会ニュースの「はじめに」のところにも書かれているとおり、二谷小学校が最も古い校舎が築65年以上になったので、その目標耐用年数70年が目前に迫っているため、建替えに向けた検討を行う。ただ、平成29年5月に策定した「横浜市立小・中学校施設の建替えに関する基本方針」に基づき、周辺に小規模校がある場合は、その統合も含めて検討していくということであるからこそ、「斎藤分小学校・二谷小学校」建替えに伴う学校規模適正化等検討部会という名称がついているものと承知しております。

しかしながら、当初、この部会が立ち上がったときには、周辺校の児童数の増加というのは見込まれていなかったもので、そこは仕方がないと言われればそうなのかもしれないですが、そもそも周辺校の児童の増加の部分はこの検討部会で議論すべきことなのかどうかということに、個人的に大変疑問を持っております。なぜならば、周辺校の児童がこの部会に含めるべき要件の一つなのか、あるいは周辺校の関係者が全く含まれていないこの検討部会で議論すべき事項なのかというところが、やはり個人的にはすごく引っかかるところであります。

そもそもこの部会のミッションというのは、当初、教育委員会も言っておられたように、意見書を提出するところまでがこの部会のミッションであると。つまり、答えはもうある程度出ているのかなというふうには私は個人的に思っていて、この部会が立ち上がってもう2年半ぐらいですかね。最初に夏休みに体育館で説明してからこの夏で3年目を迎えるという大変長い議論をしている中で、もう結論はある程度見えているのだろうと思うのです。そこでさらにその外的な要因をこの部会の中で混ぜて話してしまうと、より結論が出るのが長くなるし、先ほど申し上げたとおり当該校がない中で議論すべきことなのか。私としては、まずはこの検討部会で、次の部会にでも答えを出して、意見書を出して、この部会としての役割は終了と。新たに周辺校の状況があるのであれば、手間はかかるかもしれないけれどもまた新たに部会を立ち上げるのか、あるいは学校計画課のほうで緻密なシミュレーションをした中で今後の方策を考えていくのか、あくまでこの中でごちゃ混ぜにやっていくべきことではないのではないかということを感じております。ですので、その辺を是非しっかり考えていかないと、資料6の別紙2にシミュレーションをつくっていただいているのですが、これを見ると非常にロングロードになるのかなと感じました。もしかしたらあと1年ぐらいかかるのかなという気がしていて、もう結論の先延ばしはあまりよくないのではないかと思います。さすがに2年半やっていますので、もう次の部会ぐらいで結論に持っていくぐらいの感じでなければならないのではないかと感じていると

ころです。

それから、ここから先は感想です。先日、先週土曜日に、本校の第65回卒業証書授与式が行われました。35名の、少ないですけれども卒業生が羽ばたいていきました。その中で、卒業式の前に、本校は6年生ありがとうの会というのを実施いたしました。それは2階のピロティ、視聴覚室と音楽室の前のところに、何とあそこに全校児童205人が全員入って、コロナ禍だったらあり得ない3密ですけれども、ぎゅうぎゅうに入って、そこで6年生を送り出すと。在校生も涙をし、卒業生も涙をし、教員も涙をし、なかなか見られない、本当に良い卒業式の前のイベントだったなど。いろいろ小規模校についてのメリット・デメリットはあるかもしれない。私はそれについてはそこでは言わないけれども、一現場監督として本当に小規模校のよさというのが改めてあるのだなど。この学校を本当に無くしていいのだろうかということは、職員室の中で口にする職員もおりました。是非そうした職員だったり子どもたちの気持ちを無にしないような議論をしてほしいと思うし、それから、私がこの学校に着任して初めて卒業証書を渡した子たちが今年、中学校を卒業したのですが、その子たちが20数名、春休みに本校に集うという話も聞いております。戻ってこられる場所があるというよさも小規模校のよさなのだろうと思うし、是非そういうことも含めた中で議論をしていってほしいなど。最後は感想ですけれども、大事なのは最初の、繰り返しになりますけれども、周辺の事項をごちゃ混ぜにしてこの検討部会で議論すべきことではないのではないかとということをお願いして、私の意見とさせていただきます。

(事務局)

ありがとうございます。今、この別紙2で、第6回の部会までの進み方として右に行くのか左に行くのかということを示させていただきましたけれども、こちらの通学区域変更、特に斎藤分小学校や二谷小学校に関する通学区域の変更が行われるのか行われぬのかということについては、こちらの部会で御議論いただくわけではなくて、我々学校計画課が責任を持って青木小学校の関係の方々と調整させていただきたいと思っております。その調整の結果、例えば通学区域を現在の斎藤分小学校・二谷小学校に関係しない形に変更するのかもしれないかまでは私どもで調整させていただいて、その結果を第6回の部会の前までに一度、部会委員の皆様には事前に共有させていただきたいと考えています。その結果を基に第6回の検討部会で、斎藤分小学校と二谷小学校の将来についての方向性を御議論いただければと考えておりますので、まずは事務局側で青木小学校の今の状況について事前に調整させていただきたいという形で考えております。

後段のところにつきましては、前回の意見交換会でもお話しさせていただきましたし、先ほども説明させていただきましたけれども、決して小規模校が全て悪だとか、そういうつもりは全くございません。本当に学校、地域、保護者の皆さんが一体となって小規模校としての良さを生かして学校運営がされていることについても、私どもなりに承知しているところでございますが、より良い学校環境をつくっていくため

に、やはりある程度の児童数、学校の規模としては必要ではないかというのが私ども教育委員会の考え方になります。

(委員)

そこは分かっているのですが、では第6回の検討部会は、いつぐらいに予定しているのでしょうか。

(事務局)

なるべく早く開催したいというふうに当然考えております。目標としては、できれば何とか夏頃までには開催したいと考えております。

(委員)

時間がかかり過ぎではないでしょうか。ここまでこの検討部会も1年半、休止期間があったわけですよね。1年半の休止期間があって、もちろんその間、斎藤分地域とのお話もしていただいていたけれども、ここからさらにまた夏というのは、検討時期としてすごく長いのではないかという感想を持っております。

(事務局)

ありがとうございます。おっしゃるとおりだと思っておりますので、何が何でも夏というわけではなく、いろいろと調整をしっかりとさせていただいた上で、それよりも前に開催させていただくというところは精いっぱい努力させていただきます。

(委員)

2点あります。まず1点目、青木小学校の問題ですけれども、3年近く前、一番最初に私が説明を受けたときに私が提案した内容とそっくりそのままです。青木小学校はいずれこうなるから、そこと一緒に考えないで、二谷小学校が建て替えられるから斎藤分小学校をこの際一緒にするという安易な考え方はよくないと思うと、私はそのとき申し上げているのです。どれだけ先見の明がないのでしょうか。その頃から青木小学校や神奈川区全体のことを考えて、統合するならするでスキームを立てていけば、こんなぐだぐだな会は続かなくて済むわけです。そのところは猛省を促したいと思います。

それと、第6回検討部会が夏の開催を予定していると、冗談ではありません。実は斎藤分小学校のキッズクラブは非常によくやってくださっているのですが、運営を担ってくださっている法人が令和6年度いっぱいキッズという事業から撤退するということがこの間発表されました。それを受けて区役所あるいは市役所のほうで公募をもう今年からかけるのです。4月明けた段階で公表され、公募がかけられ、夏には実際、面接とかそういう段階に入ります。今、斎藤分小学校の学区には統合なんかしないでくれという大きな看板が至るところに飾ってあります。それは皆さんの気持ち

だから、それはそれでいいのです。それを非とはしません、そんなのが飾ってあって、もしかしたら1年ぐらいで無くなってしまいかもしれない学校にどの法人が手を挙げるでしょうか。そうなると、非常に困るのです。4月から公表されて公募が始まっていくのですから、本当は今日結論を出してくれるぐらいでないと困るのです。何で3年間も同じことをやるのですか。青木小学校の問題が途中で入ってきたという事情は分かります。分かるけれども、何でもっと早く動けないのですか。斎藤分小学校側にはそれなりの事情がありますので、無くなるにしても無くならないにしても、万が一無くなるにしてもあと何年間かは斎藤分小学校は続くわけです。その間、法人が一つも手を挙げないで、放課後の子どもたちの居場所がなくなったとしたら誰が責任を取るのですか。教育委員会は何のためにあるのですか。子どもの幸せのためにあるのではないのですか。そこのところを考えて、なるべく早く第6回を持って行って結論を出してください。できれば4月までに間に合ってほしいのです。そういう事情があるということを忘れないで、もっと早くやってください。

(事務局)

貴重な御意見ありがとうございます。特に先見の明がなかったというお叱りについては本当に申し訳なかったと思います。ただ、今、おっしゃっていた何年前のときには、タワーマンションとかというのは恐らく明らかになっていたと思いますが、私どもとして最近気になっているのは、急にガーデンセンター横浜が閉店するという事で……

(委員)

急ではありません。

(事務局)

実は、ガーデンセンター横浜とか、県の社会福祉会館とかも急に閉じたということもありまして、そこはまだ先行きが見えない中で一度立ち止まって、まさに先見の明がないというお叱りはごもっともなところがあるかと思いますが、いま一度お時間を頂いてその方向性を見いださせていただきたいというのが、今回御説明した内容の趣旨になります。

また、キッズクラブのことにつきましては、仮に統合したとしても、部会委員の皆さん御承知のように二谷小学校の建替えが終わってから統合という形になりますので、当然、来年度すぐに統合するというものではございませんし、その辺はいろいろ誤解もあるかもしれませんが、区役所や放課後児童育成課にも、私どもの情報提供が足りていないようであれば、教育委員会からもしっかりと伝えていきたいと思っております。

(委員)

2～3年先に統合だからいいでしょうという問題ではないです。4月から学校が始まるのだから。実際に夏には、公募の段階では何件かは手を挙げてきてくださるかもしれないけれども、斎藤分小学校までの通学路を各運営法人の方たちは歩いていらっしやいます。キッズクラブに参加するにあたっては、どの法人も周辺を一通り歩いて回るのです。過去の例もそうだったから、恐らく今回も同じようなことになるであろうと思われます。そのときに、統合反対という看板がいっぱいある学校に手を挙げる人はいないです。そのときの説明が、いや、統合は2～3年後だからどうぞよろしくお願いしますって、それで受ける法人はいないです。私はそのことを言っているのです。

(事務局)

御趣旨としては分かりました。ただ、私がお答えしたのは、看板を見て来年度統合と勘違いされるのは良くないかなという意味でお答えしたのですが、環境として、今、あのようなポスターが貼ってある中で、それを法人が見たときに手を挙げづらいという環境は良くないのではないかという御趣旨だと思います。そういう気持ちはごもっともだと思いますので、できるだけ頑張って早く方向性を見いださせていただきたいと思います。

(委員)

6回目はいつになりますか。

(事務局)

青木小学校との調整を今進めさせていただいているところでございますので、予断を持っていつというお約束は本当に難しいのですが、できるだけ早く、今日の御意見も、先ほどの話もありますし、今の話もありますので、できるだけ早く頑張ってやらせていただきたいと思います。

(委員)

青木小学校がどうこうではなく、斎藤分小学校側の意見は決まっています。もう随分前の学校運営協議会で、全員一致で決まっています。青木小学校の問題があったとしてもなかったとしても、2回行われた意見交換会で、聞けば聞くほど、統合の方向に行ってもいいかなという気持ちがあった人も全部なくなりました。あんないい加減なスキームはないとみんなが思っています。なので、斎藤分小学校側は、青木小学校の問題があろうがなかろうが、この統合には全員一致で反対です。これは青木小学校の問題ではありません。斎藤分小学校は何年か後に校舎が建て替えられないが、少なくとも10年以上もつので、そのときにまた考えましょうという話になっています。それもがあるので、もう検討部会は本当に早く閉めていただきたいと思います。これが斎藤分小

学校側の意見です。

(部会長)

分かりました。一応その辺は委員会としても是非考えていただいて、早急にお返事ができるようにお願いできればと思います。ほかにございますか。

(委員)

客観的に伺って、なかなか決まっていないという話も前任からは聞いております。先ほど他の委員の方がおっしゃったようにこの目的を考えると、やはり早く決めないと子どもたちにも非常に影響があるかなと思います。先ほどありました、学校が無くなるかもしれないというポスターがある学校に通うことは、子どもたちはかなり嫌だと思うのです。なので、結論を早く決めたほうが良いと思いました。先ほど、先のこととは分からないという御説明がありました。確かに分からないので、それはもう都度変わることだと思うので、この会を長くするというのはあまり得策ではないと客観的に思いました。

あと、今回、他校の様子を資料を頂いて、この辺から固めに入ろうとされているのかもしれないのですが、逆にこれを拝見して思ったのは、学校を1つ潰してしまって、この神奈川区トータルで子どもたちのキャパがもつのかなと思いました。オプションをしっかりされても、他の学校での児童数の増減がある中で、トータルでこの学校を1つ無くしてしまって今後の増減に対応できるのかと非常に不安に思いました。私のところは神大寺小学校なのですが、そこもクラスが足りなくて増やすと。先ほどの話で一般教室を増やすので問題ないみたいなことを言われていましたけれども、視聴覚室だとか専科の教室を潰していくことが本当にいいことなのかと考えています。この資料6の別紙1を拝見したところ、クラスの数と校地面積の比を見ると、かなりばらつきがあるかと思うのです。もう一つ、このマップを見ていただいても分かると思いますが、南神大寺小学校などの非常に隣接した学校や、中丸小学校などのまだキャパに余裕がある小学校があると認識しております。過去の経緯もあり隣接する学校との学区の見直しは、私は難しいのかなと思ったのですが、今の話の中で結構できるように聞こえたので、可能なのであればハード面で学校を無くしてしまう前にまずソフト面でやったほうが良いかなと、全体的に考えていました。今回この斎藤分小学校にしても青木小学校にしても、そういった対応を横浜市・区としてまずやるべきなのではないかと、今日頂いた資料を見て思いました。客観的に見てそう感じたということと、子どもたちのために早くこの段階での結論を、それでもまた何かあれば再度部会を立ち上げるという方が健全ではないかと思いましたが、感想を言わせていただきました。

(部会長)

ありがとうございます。ほかに御意見はございますか。

(委員)

まず1点は、先ほど他の委員もおっしゃっていましたが、青木小学校の検討というのは、そこそこの地域としては大きい話だと思うのです。学校が無くなるというか、その地域の要は避難先とかの受け入れ先の学校が変わるとかそういう話だと思うのですが、これがさっき言われていた夏とか、それこそ5月とかというところまでに、青木小学校の学区変更をどうするというのが決まるのかなというのがまず1点。それがないと多分、第6回が開けないということがあるので、それは仕方ないのですが、ただ、それが、こういう会議があつてまた同じように1年経過してしまうという話になってしまうと当然、第6回もその後になってしまう。何となくどれぐらいで話が、お願いするとは言っても今の雲行きはどうなんだろうというのが、まず疑問があるところでは。

そして、その結果、第6回を開いて今度、意見書を取りまとめるという最終段階になったときに、意見書を取りまとめるところで、この部会は終わり最初にあつたと思いますが、意見書を取りまとめて、こういう意見ですということで送ります、その結果、何かが決まるのだと思うのです。意見書どおりになるのか変更になるのか分かりませんが、それをもってその後の話になると思うのですが、意見書を出してから本決まりになるまで、要は意見書どおりになればその先はすぐ進めると思うのです。統合するとなったら統合する話が進むと思うのですが、そもそも意見書を出してもそのとおりにならない可能性もあつて、となると、意見書を出してからこういうことが決まるまでというのでまた時間がかかります。ということは、この紙の中に延びるかもしれないという要素が2か所あつて、二谷小学校としては建て替えるというのは決まっている。ただ、その建て替える時期が青木小学校の問題で半年ずれる、意見書を出した後の結果でまたずれるとなると、当初令和10年4月とされていたところが、さらに後ろにずれてしまう。ある程度ロードマップという話の中で意見書と決定までの間というのは決まっていると思うので、そのあたりの話をしていただければと思いますが、いかがでしょう。

(事務局)

先ほど第6回については遅くても夏休みまでにはということの説明させていただいて、意見書の内容についても、意見書のとおりになるのか、もしくは意見書とある意味違う形になるのか、それも私どもとしてはまだ正直読み切れていない、どうなるか分からないところもございますので、本当に申し訳ございません。皆様から時期のことでたくさん御意見を頂いているところで申し訳ないのですが、いつ頃ということについてまで、まだロードマップでスケジュールに落とし切れていないというのが正直なところでございます。その辺は改めて今日の御意見も含めてしっかりと時期についても精査していきたいと思っております。現時点でまだお答えできなくて申し訳ないのですが、少しでもよりスピード感を持って取り組ませていただきたいと思いますと思っております。

(事務局)

補足で、意見書を出した後はどれぐらいなのかというお話があったと思いますが、この会の仕組みとしては、まず、教育委員会から学校規模適正化等検討委員会という外部の審議会に諮問します。その検討委員会で地域や保護者の皆様の御意見を聴くということでこの検討部会が構成されていて、今回その意見書を取りまとめると、我々は親会と呼んでおりますが、その検討委員会に御報告するという形になります。それは意見書が出たタイミングで時期も速やかに決められると思います。その後、教育委員会に答申ということで返す形になり、そこで教育委員会が検討委員会を出した結論を基に教育委員の皆様に御議論いただき、統合するしないというところを決定していただく形になります。その後、条例改正というものがなくなってきますので、市会に諮って正式な決定となるのが一般的な流れになっています。

(委員)

学校を建て替えるのに条例を変えるということなのですか。

(事務局)

横浜市立学校条例というのがございまして、その学校条例の中に横浜市の学校というのが全て別表に記載されています。仮に統合しますと、二谷小学校と斎藤分小学校はその一覧から削除する必要があります。代わりに新しい統合校というものをその別表に追加する必要が手続上ありまして、それは議会での議決が必要になります。

(委員)

多分、いろいろなところで時間がかかるというのがあるのだろうなと。そうすると、やれるところは早くやっておいたほうがいいのかという印象なのですが、逆に青木小学校の検討のほうがかっちに何か気を遣って急いでくれるとか、そういうことではないはずですが。それとも、こちらにも影響しているんだよという話になっているのですか。要は、青木小学校は青木小学校と地域のことだけを考えてくださいという話なのか、青木小学校の通学区域変更の結果を待っていると言えば、ある程度答えを早く出してくれるのだろうか。きっとそういうことではないと思うのです。それなりに急いでくれるとは思いますが。

(事務局)

これから本格的に一緒に話し合いをさせていただきます。その中で今日頂いた御意見も大変重要だと思っておりますので、そういう皆さんの思いもできるだけお伝えしながら、特に2校のほうに通学区域の見直しがあるのかないのかという方向性だけでも早めに決められないかということだけでも考えていければと思っています。

(委員)

今日頂いた資料でちょっと質問なのですが、幸ヶ谷小学校は学級数が増えて、幸ヶ谷公園を校庭として使用していますよね。それも含めての敷地面積なのですか。

(事務局)

幸ヶ谷小学校の敷地に幸ヶ谷公園のグラウンド面積は入っておりません。あくまでも幸ヶ谷公園を一時的に学校の緊急的な措置としてお借りしているという形になっています。

(委員)

そうですね。それを考えると、今この神奈川区内で二谷小学校が一番敷地が狭いんですよ。そこに2つの学校を併せる必要があるのかなというのが単純な疑問なんです。これだけ学校があって、二谷小学校だけ極端に敷地が狭いですよね。学校規模適正化というのはクラスの数だけを言うわけですか。子どもたちが学ぶ学校の敷地も含めての学校規模適正化ではないのですか。そういうことを考えたら、先ほど、斎藤分小学校側は統合する意思がもう全然ないと言うのだから、そのまま存続していきたいということですよ。だったらもう、今この結論が先延ばしという話になっているけれども、感覚からすると二谷小学校だけでやるのが精いっぱいな気がするのです。わざわざ斎藤分小学校に来ていただいて、あそこの狭い敷地に20クラスの学校を建てる必要があるのかなというのが一番の疑問点なのです。だからもう早い話、今までこんなにやっているのだから結論を出して、検討部会としての結論は、斎藤分小学校は斎藤分小学校で単独で存続すると。二谷小学校は古い70年近い校舎があるので、それだけで建て替えるという結論をまとめても、皆さんの意見はそれでまとまるのではないかと思います。

(委員)

多分皆さん学区によってももちろんいろいろな意見があって、それは初回の頃からずっとそうなのですが、最初は、斎藤分小学校が、二谷小学校と一緒にすると校舎が大きくなったりしますって、よくよく考えたら面積は広くないので上に伸びる以外ないのですが。なので、第5回から第6回にかけて何か継続してというか質問を教育委員会にして、返ってきたのを基に何か検討するという事だったら、確かに継続してという話なのですが、あくまで決定ではないけれども。要は意見書をまとめることになると思います。今までいろいろな議論をしてきて、いろいろなところから質問して、その質問に対して平たく言うとすっとぼけた回答だったり、よく分からない回答だったりということがいろいろありました。そして、その回答はあくまで統合ありきと。言い方は悪いですが、教育委員会としては学校の規模を適正化するという、要は小規模校を適正化するという意味で、二谷小学校のところに中規模校を建てるということが本筋なのだと思うのですが、それに対していろいろな意見がある。二谷小学校とし

てはもちろん新しい学校になるからいいでしょう。斎藤分小学校としては学区から地域の中心となる小学校が無くなるから困るという話。これは多分、ほぼ一貫して変わっていないくて、先ほど全会一致でと言っていましたけれども、それは恐らく8：2だったのが9：1になって10：0になったというそういう話で、多分、意見としては変わっていないと思うんですね。

なので、今日、次回に向けてこれを聞いて、その結果をもって判断、次回はいよいよ答えを出しましょうというのでいくか、この検討部会として、先ほど他の委員からお話がありましたし、地域もお話ししましたしということで、本筋のこの会として統合校を二谷小学校のところに建てて、できあがった段階で斎藤分小学校を言葉のニュアンスはありますが、閉校するということには至りませんでしたとか、それはうまく具合にやってくれればいいと思います。何が言いたいのかと言うと、今日は多分、説得するとかそういう時期ではもうなくて、みんなある程度質問はぶつけたし、返ってくる答えももう予測ができていような感じなんだと思うのです。あとは、より良い学校をつくるか、斎藤分小学校を今、建て替えられないという話でいっていますが、今度は建替えられるようにするという話に多分この先はいくのではないかと思うので、まずは、平たく言うと「もういいのではないか」と思います。要は聞くことは聞いているし、地域の意見もある程度固まっているし、それをじゃあ、真逆の意見にする機会を5回から6回に対してつくれるかって、多分つけれないし、そうはならないと思うのです。なので、ここはひとつ、何か取りまとめをするという会に、時間もあと30分、40分しかないですけども、したらいいのではないかと、ちょっと長くなりましたが、私はそのように思います。

(部会長)

ほかに何かございますか。

(委員)

皆さんいろいろな意見がある中で、とにかく私が今感じていることは、二谷小学校の一部の旧校舎の期限が来るから建替えにという一番最初の話の切り出しがありましたけれども、この前の2月の3連休のときにB棟の昇降口の笠木が崩れ落ち、もしくはクラックが入って緊急工事がありました。

(委員)

そうですね。それは危ないので、学校でお願いして修繕してもらいました。

(委員)

ですよ。そこだけではなく、全体的に老朽化は始まっていますので、子どものことを考えたら、とにかく結論を早く出して、どういう形でも建て替えるのを早めたいと地域の声としても思いますので、統合にこだわるとかこだわらないと

か、青木小学校がどうだといろいろ問題があるのは分かりますが、本来、建替えの原因となった建物以外のところも大分ガタがきていますので、その辺を考慮してなるべく急いでほしいと思います。

(部会長)

ほかにございますか。意見は大体出尽くしましたか。

(委員)

私は最初からずっと、二谷小学校を早く建替えてあげてください、でも、斎藤分小学校をそれに巻き込まないでくださいと言っていたつもりです。今回皆さんにそういった御意見を言っていたいたのでごく、私は今日はしゃべらなくていいかなと思って感動して聞いていました。資料6の別紙1を見ても、校地面積が、先ほどおっしゃっていましたが、やはりどう見ても二谷小学校が狭い中で頑張っているんだなということが分かります。クラスの数の適正みたいなものもきっとあると思いますが、物理的制約というのも当然ありますので、物理的制約の部分というのは学校規模適正化の基本方針には書いていないです。多分、建替えの方針と学校規模適正化の方針をそれぞれ見ているからこんなことになってしまったのかなとは思っているのですが、是非全体を見て判断を早めにしていただきたいと思います。

(部会長)

ありがとうございます。ほかにございますか。

(委員)

皆さんおっしゃっていたとおりなのですが、この会の結論の出し方として、統合するしないではなくて、取り巻く環境の変化に合わせて白紙にするということもあかなと思いますので、いろいろな環境の変化に応じて、ただ単に基本方針に沿って案件処理するのではなくて、それに応じた対応をしていただきたいと思います。

(部会長)

ほかにございますか。それでは、様々な意見が出ましたけれども、斎藤分小学校・二谷小学校、周辺の環境、地域の環境もかなり変わってきていると思います。検討部会を始めてからもう結構長くなります。今も先ほどから本当にいろいろお話を頂いて、まず環境も変わってきた、また条件も変わってきた、そういった中で、意見としてはずっと同じような形でのお考えで、子どもたちのことを考えたら環境の改善に今のところ、あまり延ばしているとそれこそ環境の改善になりません。そういうことで、周辺校の地域も早急にいろいろ教育委員会としても判断していただいて、少しでも早く結論を出してもらえるようにしていただければと私も思います。是非そこら辺を事務局のほうにもよくお願いして、是非そのような形で結論が出せるように整理し

ていただければありがたいと思います。それもできましたら、いろいろな条件もありましようが、少しでも早くそのような形でお願いできればと思います。何しろ二谷小学校もどんどん工期が遅くなること自体だって本当に子どもの環境にとってよくないわけです。斎藤分小学校のほうも小規模校といってもまだまだこれから少しずつでも児童数は増えてもくる。また、もう少し時間がたてば建設の方法も変わるだろうと。是非そこら辺も考えて事務局にはまた検討いただければと思います。それで、意見は一応、私としてもよく理解して、また事務局ともお話しさせていただきますけれども、是非そういったことで結論を出すようお願いしたいと思います。

では、次に次第に移っていきます。第6、その他、事務連絡等に入ります。事務局から連絡等がございましたらお願いいたします。

(委員)

ちょっと待ってください。何か上手にまとめられたのですが、結局、今、皆さんの意見から、大体方向性が決まっているのだからもうまとめちゃっていいんじゃないのと、簡単に言うともうそういう意見が多かったと思うのですが、そういうふうには持っていないのですか。

(部会長)

今回のことに関しては、今回御意見を頂きました、それを是非事務局のほうにも検討していただいて、一日でも早く早急にまとめていただくように、また考えも、新しい形での考え方を示していただきたい。そのように考えました。今すぐここで結論というわけにはいかないと思います。お願いいたします。

(委員)

では、次回の第6回で結論が出ると考えていいですか。

(部会長)

いかがですか。

(事務局)

はい。そのように鋭意努力します。

(委員)

急げ急げと言っているわけではなくて、次回の第6回で結果が出て、またそこで、そこからまた意見書をつくるということなのか、第6回の時点で例えば意見書の案みたいなのが委員会から出て、それを我々が、いや、ここはこういう表現ではないとか、こうは言っていないとか、ここはこういう文言を入れてほしいとか、そういう内容について意見を言えるという話になれば、多分、第6回で意見書が出せると思うの

です。私がさっき言ったのは、今ここでじゃあ手を挙げてではないけど、多分、二谷小学校としては、教育委員会が、統合すれば体育館も壊して校庭も広がりますよと言われてるので、立場としては、私としては統合をお願いしたいところなのです。ただ、もちろん校舎をさらに高くして、校庭をもっと広くできるのだったら、別に統合しなくてもという話だと思っているし、ただ、斎藤分小学校にしても今回、統合は見送るような意見で地域としてはまとめたけれども、何年後かになったときにこういう要望があるというのを入れられるのか入れないのかという、そこが多分大きいと思うのです。なので、意見書をつくるという過程が、じゃあお疲れさまでしたと言った後に事務局がつくって、それが先に送られてしまうと、ちょっと待ってよとなってしまうので、だったらここで結論は今、出さないと言ったのでそれはそれでなのですが、次回のときに意見書の案が出てきて、それを基に全体として全体の意見、個々の地域の意見という話になるのかだけをちょっと最後に確認をさせてください。

(部会長)

そういうことで、事務局からそれに対してありますか。

(事務局)

御質問ありがとうございます。意見書というのは本当に最後に提出する紙になりますので、今、御質問いただいた、意見書にどういうことを盛り込むかということを経第6回で皆様に出して頂いたものを事務局側でまとめるという形になります。フローチャートを見ていただくと第7回の部会の中で意見書をお示ししますので、第6回ときに、まさに今頂いた、どういう形を最終的な方向性とするかというのをこの部会で議論していただきたいと思っています。その内容を基に事務局側で第7回に意見書を、第6回で頂いた方向性でこういう意見書にまとめましたけれども、これで間違いないですかと御確認いただくと考えています。

(委員)

意見書も2つに1つしかないのだから、第6回で2つの案をつくってきたらどうですか。その場で聞いて、そうしたら第7回を開かなくていいじゃないですか。はっきり言ってみんなうんざりしているんですよ。

(事務局)

そういう御意見も含めて検討させていただきます。

(委員)

なるべく……青木小学校を急げと言っているのではないですからね。青木小学校は青木小学校でゆっくりやってくれて構わないですけれども。

(事務局)

今、頂いた御意見も含めて事務局で検討させていただきます。

(部会長)

どちらにしましても、本当に時間もかかり過ぎています。少しでも早く方向性を出していただいて、皆さんとともに決めていただいて、そこら辺はやっていかなければいけないと思います。是非次回、極力方向性が出せるように、極力ではない、必ず方向性が出せるように、是非教育委員会でも検討していただければと思います。周辺の、それこそ先ほど言ったように、結構マンションが建ったり流動的にもなってくるのはよく分かるので、ただ、うちのほうだけではなくてベイエリアエリアのほうもそうなので、そこら辺も含めて多分、教育委員会としても大変だろうと思いますが、こちらはこちらで同じように、少しでも子どもたちのために将来のことを考えて、何とかいい形で落ち着くようお願いできればと思います。皆さんが納得できればありがたいなと思いますので、是非是非よろしくお願ひしたいと思います。

## 6 その他、事務連絡等

(部会長)

それでは、その他、事務局の連絡等ございましたら、よろしくお願ひいたします。

(事務局)

皆様、本当に様々な御意見をどうもありがとうございます。時間がかかっていて皆様に御迷惑をおかけしている、それに伴って子どもたちをつらい状況に置かせてしまっているというところは、教育をつかさどる立場である教育委員会としても大変申し訳ないと思っています。ですので、お話をいろいろと頂きましたので、次回には結論が必ず出せるような形で提供したいと思います。提供の仕方にしても、先ほど申し上げましたとおり、次回で意見書をまとめるやり方ができるかどうかの検討も含まれて、また皆様に青木小学校の状況とか報告できるとき一緒に説明させていただきたいと思います。6回目のこの検討部会も我々のほうで本当に可能な限り早く開催できるよう努力させていただきたいと思っておりますので、皆様もう少しだけお付き合いいただければと思います。

それを踏まえた上で次回の検討部会の日程は、先ほど申し上げましたとおり急いでやりたいと思っておりますので、後日また見通しが立ちましたら皆様に日程等の調整で御連絡差し上げますので、御協力のほどよろしくお願ひいたします。第6回も開催するという方向になりましたので、次回の検討部会における公開の可否について、また部会長から皆様にお諮りさせていただきたいと思いますが、事務局としての御意見を先に申し上げますと、公にできない個別の事情もございませんので、引き続き公開がよろしいかと思っております。以上、お諮りのほど、よろしくお願ひいたします。

	<p>(部会長) よろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">(異議なし)</p> <p>(部会長) お願いいたします。ほかに何かございますか。</p> <p>(委員) また検討部会ニュースを出すんですね。</p> <p>(事務局) 出します。</p> <p>(委員) 何か2～3か月かかったことがありましたよね。何が原因かは存じませんが、まずそういうところからスピーディーにいきましょう。</p> <p>(部会長) ほかにごございますか。それでは、ほかに御意見・御質問がないようですので、これをもちまして第5回の「斎藤分小学校・二谷小学校」建替えに伴う学校規模適正化等検討部会を閉会いたします。また次回、是非そのときに良い結論が出るように、いい顔で皆さんお帰りになれるように、是非皆さんにも御協力いただいて、本日これで閉めたいと思います。どうもありがとうございました。</p>
<p>資 料</p> <p>・</p> <p>特 記 事 項</p>	<p>【資 料】</p> <p>資料1 委員名簿</p> <p>資料2 席次表</p> <p>資料3 「斎藤分小学校・二谷小学校」建替えに伴う学校規模適正化等検討部会 ニュース第4号</p> <p>資料4 事務局に寄せられた御意見等一覧</p> <p>資料5 斎藤分小学校の学校統合に関する意見交換会実施報告</p> <p>資料6 斎藤分小学校・二谷小学校の周辺校の状況について</p> <p>【特記事項】</p> <p>次回は、開催日時及び場所ともに未定。</p>